東西交通の要衝に位置し、ものづくり産業を中心とした活発な経済社会活動が行われる中部圏。経済社会のグローバル化や高度情報化社会の到来といった時代の潮流の中で、この地域のさらなる発展と活性化をもたらす、さまざまなプロジェクトが推進されています。

「中部のプロジェクトレポート」は、中部圏で推進されている魅力あるプロジェクトを取り上げ、プロジェクトの概要や目的、最新動向などを関係者のインタビューを交えて、ご紹介するシリーズです。

今回は2010年10月に名古屋市で開催される「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10) | です。

「COP10」が愛知・名古屋で開催

財中部産業・地域活性化センター客員研究員 青山 征人

はじめに

地球上の生きものと、そのつながりを大切にしていくための国連の会議「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が2010年10月に名古屋市の名古屋国際会議場で開催される。

主催者は国連同条約事務局、議長国は日本政府だが、全面的にバックアップしていくのは地元愛知・名古屋。開催地として万全の体制で会議の開催と運営を支援するため、神田真秋愛知県知事をCOP10支援実行委員会会長、河村たかし名古屋市長を会長代行、また同副会長には岡田邦彦名古屋商工会議所会頭、川口文夫中部経済連合会会長を選ぶオール愛知プロジェクトとして準備を進めている。会議の名称そのものがなじみのないうえ、条約の目的である「生息環境の保全」と言われてもピンとこない。しかし今、1年間に4万種の生きものたちが絶滅しており、その生きものたちのつながりが途絶えることが回りまわって人類に被害をもたらすとあっては無関心ではいられない。

会議には190ヵ国以上の国・地域から8,000人以上が集まる。開催費用は、国が37億円、愛知県、名古屋市、 経済界が13億円余を負担する(資料1)。



資料1 COP10のステッカー。種と植物の葉っぱ/鳥の飛翔する姿の3つをシンボル化した。

「生物多様性」とは

地球上には、科学的に明らかにされている生物 類だけで175万種、未知のものを含めると3,000万 種の生物が暮らしているといわれる。こうした 様々な生きものがいることを「種の多様性」とい う。これらの生きものは、地球上の自然林や里山 林などの森や湿原、河川、さんご礁などさまざま な環境に適応するように進化し、分化して生きな がらえてきた(「生態系の多様性」という)。また 同じ種類の生きものであっても、遺伝子によって 暑いところ、寒いところ、水の少ないところなど 生息する場所に適応するように体の形や行動など 少しずつ違い(「遺伝子の多様性」という)がみ られ、これら数え切れない生きものが相互に関係 を築きながら多様な生態系を形成し、地球環境と われわれの生活を支えてくれる。自然が創造した これら3つの多様な生物の世界を総称して「生物 多様性」という。

われわれの生活は、衣食住すべて生物多様性による自然の恵みに支えられている。食べ物、衣服、住宅、健康食品・化粧品・医薬品はもとより、最も大切な酸素は植物による光合成で、また水は山林や微生物の浄化によってもたらされている。生きものからもたらされる恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、地球全体では年間5,000兆円の価値に値すると見られている。その生物多様性が今、地球規模で危機に瀕しているといわれる。そういえば比較的自然が残されている中部地方でさえ、田んぼや用水路からメダカやドジョウ、タニシを見ることが少なくなって久しい。

6回目の大量絶滅時代か

地球誕生46億年の歴史の中で、過去5回生物の 大量絶滅時代があったといわれる。2億5,000万 年前のベルム紀末には生物の95%が絶滅したし、 一番新しい6,500万年前の白亜紀末ではティラノ ザウルスなど恐竜が死に絶えた。今、これらに匹 敵するくらいのスピードで大量絶滅時代を迎えて いるといわれる。国際自然保護連合(IUCN)が まとめた「2009年版レッドリスト」によると、絶 滅の恐れが高い動物で8.700種、植物で8.500種が リストアップされ、日本でも環境省版レッドリス トは3.155種を絶滅の恐れがある種として認定し ている。地球上では1日当り100種、年間4万種 の生物が消滅していると推定され、その絶滅ス ピードは驚異的といってよいくらい速い。ちなみ に恐竜の時代は1,000年に1種ほどの減少スピー ドだったといわれる。過去の絶滅の原因は天体衝 突、火山活動などの説が考えられ今もはっきりし ないが、現在では①人間活動による生態系の破 壊(開発や乱獲)②人間活動の縮小による生物多 様性の喪失(里地里山の荒廃)③外来種の持ち込 み、侵入④地球温暖化などの気候変動⑤化学物質 による汚染など人間によってもたらされた要因が 生物を減少させていることは明白である。この反 省に立って1970年代から80年代にかけて環境意識 が先進国を中心に高まり、水鳥の生息地として湿 地を保護する「ラムサール条約」が1971年に、絶 滅の恐れのある野生生物を守る「ワシントン条 約」が1973年に採択された。さらに1992年にブラ ジル・リオデジャネイロで開催された各国首脳に よる国連環境開発会議(通称「地球サミット」、 UNCED)で、温暖化防止のための「気候変動枠 組条約 | とともに「生物の多様性に関する条約 | が生まれた。条約の目的は、①多様な生物をその 生息環境とともに保全すること②生物資源を持続 可能な方法で利用すること③遺伝資源(注1)の利 用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分するこ と、である(資料2、3)。

「COP10」開催の意義

生物多様性条約の10回目の締約国会議(COP10)が2010年10月11日から同29日まで名古屋市熱田区の名古屋国際会議場で開催され、うち27日から3日間は閣僚級会議が予定されている。「COP」と



資料2 絶滅危惧種の危急種(VU)に分類されている アルダブラゾウガメ。東山動物園では新しいゾ ウガメ飼育舎が完成した。



資料4 2008年に開催された生物多様性キックオフシンポジウム(COP10支援実行委員会提供)

は、Conference Of the Partiesの略で、生物多 様性条約(CBD)を批准した締約国の会議を意 味する。これまでに、批准した193ヵ国中、100 から150ヵ国・地域の参加が見込まれている。会 議は、条約のなかのカルタへナ議定書を話し合う 「COP-MOP会議」(10月11—15日) と、条約全 体の話を論議する「COP」に分かれる。カルタへ ナ議定書は、遺伝子組み換え生物の輸出入につい ての取り決めをする会合。取り決め対象に実験動 物などを含むため、研究機関にとっては影響の大 きい議定書であり、その義務を嫌って、議定書を 批准しないCBD加盟国もあるほど。また10月18 日からのCOP10では、海洋・沿岸部、森林、内陸水、 農業、乾燥地など領域をテーマにしたものと、横 断的テーマ、例えば「2010年目標」、遺伝資源の アクセスと利益配分、観光、植物保全戦略など17 項目に亘って経過報告、成果、課題などが話し合



資料3 5月末まで東山動物園で開催されていた「絶滅 危惧種展」



資料5 2008年5月にドイツ・ボンで開催されたCOP 9 での国際市長会議(COP10支援実行委員会提供)

われる。そしてすべての国の同意(コンセンサス)が得られれば決議し、重要なものは議定書として定められる。実際には、専門部会や作業部会で実務者レベルの話し合いがなされ、COPに提出される(資料4、5)。

COP10が注目される理由

COP10支援実行委員会のアドバイザーであり、 名古屋市立大学大学院経済学研究科准教授の香坂 玲氏(写真 1)は「COP10が開催される2010年 が非常に注目されている。理由は3つある。1つ は、2002年のCOP6(オランダ・ハーグ)で採択 された「2010年目標」の最終年に当ること。2つ 目は2010年が国連の定めた「国際生物多様性年」 に当り、イベントやキャンペーンなどで世界的に 盛り上げる必要があること。そして3つ目は遺伝



写真 1 名古屋市立大学 大学院経済学研究科 准教授 の香坂 玲氏

資源へのアクセスと利益配分(ABS)の枠組みについて方向性を示す期限の年である」と話す。2つ目の課題は後に取上げるが、1つ目と3つ目は重要な課題。「2010年目標」については「2010年までに生物多様性が失われる損失速度を顕著に減少させる」という目標に向かって努力した結果、目標通りの成績(指数)が残せたかどうか総括され、「その総括は次期の2020年目標にも大きな影響を与えるだけに2010年の会議は重要になる」(香坂氏)。

さらに議論が白熱すると思われるのが3番目のABS。遺伝資源とは医薬品や化粧品などの開発に重要な動植物や微生物を指す。先進国の企業や研究機関が他国、おもに発展途上国から遺伝資源を持ち帰り、製品化して利益を独占することは不公平として、利益の公平な配分を条約に盛り込もうとする動きがあり、今回の会議でも議論は白熱することが予想される。

今年3月下旬にコロンビアで行われた「遺伝資源のアクセスと利益配分」の作業部会では、遺伝資源を多く保有する途上国は、遺伝資源利用から生じる利益の確実な配分のためのルールを要求し、先進国は、自国の企業の技術開発を促進するために利益配分に対しては消極的と、先進国と途上国の意見に隔たりがあり、遺伝資源の乱用を防ぐ「名古屋議定書」の「採択に向けて今後とも交渉を続ける」ことを確認した。非公式会合を数回開いて煮詰める考えだが、主張に隔たりが残るだけに、議長国である日本にはまとめ役として重い

責任が課せられる。

これらCOP10関連の事業が終了した後、12月 18、19日国際生物多様性年のクロージング式典が石川県金沢市で行われる。石川県は、これまでも里山保全再生活動の仕組みづくりや活動の支援など積極的に取り組んでおり、里山と里海を中心とした石川型生物多様性戦略ビジョンを策定する。香坂氏は「中部圏は、工業、農業、漁業、文化、歴史などいろいろな顔を持っているのが特徴。各県の個性を大切にしながら、産・学・行政、市民が連携することによって生物多様性の保全を進めてもらいたい」と要望する(資料6、7、8)。

企業の取り組み

CO²削減に比べると、生物多様性保全への関心 はもうひとつ薄いのが実情。内閣府が2009年6月 に実施した世論調査によると、「生物多様性の意 味を知っている」と答えた人はわずか12.8%で、 「言葉を聞いたこともない」人が61.5%を占めた。 「COP10を開催するのにこれではまずい」と判断 した環境省では、サブタイトルに「国連地球生き もの会議」とするなど認知度向上に努める。企 業も、CO²削減に比べると切実感が薄いのか、活 発な議論がなされなかったが、2008年の生物多 様性基本法の成立を受けて、経済団体を中心に、 NGOが取り組む自然保護プロジェクトを積極的 に支援し始めた。中部では、中部経済連合会が 「COP10はこれまで中部地域が培ってきた先端的 環境技術を世界に発信する絶好のチャンス」とと らえ、10月25日に名古屋マリオットアソシアホテ ル生物多様性フォーラムを開催するほか、企業の 環境への取り組みを紹介するエクスカーション (見学ツアー)を実施する。フォーラムでは中経 連独自の「生物多様性宣言」を公表する。また名 古屋商工会議所は、重点取り組みテーマとして「地 球温暖化対策」と「生物多様性保全」を設定し、 2010年度から2012年度までを第1次活動期間とし て展開する。また、10月27日から30日まで、ポー トメッセなごや (名古屋市港区)で「持続可能な



資料6 「COP10」のメイン会場となる名古屋国際会議場。手前の緑地部分は「白鳥地区会場」として発表・交流の場となる。



資料7 愛・地球博記念公園では地球市民交流センターを愛知県が建設中。里山をテーマとした市町村、NGO/NPOなどの展示や発表を行う。



資料8 「栄オアシス21」を中心に栄地区をCOP10と生物多様性の情報発信拠点とする。

社会に向けて」を掲げた環境・エネルギーの展示 会「メッセナゴヤ2010」を開催する。

一方、企業の取り組みも活発になってきた。 2 例を紹介する。株式会社INAX(愛知県常滑市)では、2008年4月に「サステナブル・イノベーション部」を新設、低炭素社会の構築と生物多様性維



写真2 INAX執行役員サステナブル・イノベーション部 長の水野 治幸氏

持のための活動を本格化させている。社員の生物 多様性に対する理解と自発的な行動力を養うのを 狙いに、愛知県の「海上の森」、三重県が進めて いる「企業の森」、茨城県の湖沼の3地域で、社 員、家族、ビジネスパートナーに呼びかけて、植 樹、間伐、下草刈りなどのボランテイア活動を行っ ている。またベトナムでは、NPOと連携して子 どもを対象とした、水の循環や衛生的な利用など の環境教育を実施している。同社執行役員サステ ナブル・イノベーション部長の水野治幸氏(写真 2) は「タイルや衛生陶器など製品そのものは、 生物資源と直接結び付かないが、モノづくりは自 然の恵みに支えられているとの認識はある。当社 にとって、水を守り、土を活かすことは生物多様 性を維持し、その恩恵を持続可能な形で利用する ことに繋がる」と指摘する。

また中部電力株式会社(名古屋市)では、エネルギー供給に携わる企業として地球環境問題への対応を経営の最重要課題の1つととらえている。CO²排出量を削減することは生物多様性保全につながることから、その達成のために原子力発電、再生可能エネルギー、省エネなどを推進している。また自然環境、生物多様性の保全にも取り組み、岐阜県郡上市に保有する、内ケ谷山林(面積1,100ha)を水源涵養林として手入れすると同時に、ここでは森林ボランテイア「ちゅうでんフォレスター」を育成している。社員、OBを対象に希望者を募り、1年間の座学と実技を教え、修了後は愛知県や岐阜県、三重県の森林保全活動を自

主的に行っている。2009年末までに80人のフォレスターが誕生した。また緑を増やす活動として1985年から学校や公園など公共施設に苗木を贈っており、その数は42万本に達した。2008年からはベトナムで、NGO「南遊の会」と協働でマングローブ林の再生に取り組んでいる。環境・立地本部環境部環境経営グループ課長の西科勝行氏(写真3)は「自然と共生できる社会を目指すことがわれわれの基盤。発電所や送電線の建設に当たっては、事前に動物、植物の調査を実施して影響評価を行い、影響があると想定される場合は必要な措置を実施している。」と話す。

盛りだくさんの関連事業

COP10に関連して生物多様性の重要性を普及・ 啓発するために3つの国際会議が用意されている。2010年8月23日から27日まで「生物多様性国際ユース会議 in 愛知」が、10月23、24日は「国際子ども環境会議」が計画され、次世代を担う若者達や子ども達に環境への関心をもってもらう。さらに10月24日から26日までは、地域における生物多様性保全への役割や行動について世界の都市間で情報を共有しようと「生物多様性国際自治体会議」が行われる(資料9、10)。

参考文献

「いのちのつながり」(中日新聞社、2009年)



写真3 中部電力環境・立地本部環境部環境経営グルー プ課長 西科 勝行氏



資料9 「市のシンボル」とも言うべき名古屋城。一角で は本丸御殿の復元工事が進行中。



資料10 「COP10」の開催に間に合うよう名古屋城周辺では電線の地中化工事が急ピッチ。

インタビュー

生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会会長(愛知県知事) 神田真秋氏に聞く



写真 4 生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員 会会長 神田 真秋氏

略歴

1974年3月 中央大学法学部卒業

1976年4月 名古屋弁護士会弁護士登録

1989年11月 一宮市長就任 1998年12月 一宮市長退任 1999年11月 愛知県知事就任

愛知県出身、58歳

「COP10」開催まで4ヶ月と迫りました。意気込みを聞かせて下さい。

COP10は、2005年の愛知万博開催と中部国際空港開港から5年後のマイルストーンとして位置付け、愛知県、名古屋市、地元経済界が総力を挙げて取り組んできたビッグイベントです。本番間近と思うと身が引き締まる思いがします。同時に、COP10本番となれば、ここ愛知・名古屋が国内はもとより世界中から注目を浴び、いわば世界の表舞台に立つわけですから会議が開催されるのが今から待ち遠しいような、ワクワクするような気持もあります。世界中から来るお客様を県民全体で精一杯おもてなししたいですね。

一COP10への支援準備は整っていますか。

COP10は地球温暖化の気候変動枠組み条約の COPと並ぶ、環境分野における世界最大級の国際会議です。地元として最大限の支援を行っていかなければなりません。このため、2008年9月には、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、中部経済連合会が中心となってCOP10支援実行委員会を設立しました。これまで支援実行委員会、会議を主催する生物多様性条約事務局、議長国を務める日本政府の三者が膝を突き合わせての協議を重ねながら慎重に準備を進めてきました。現在は最後の詰めを行っているところです。

—COP10の主な議題はどのようになると予想されますか。

COP10 では、主に3つの議題が中心になるだろうといわれています。1つはいわゆる「ポスト2010年目標」の策定です。2010年は、2002年にオランダ・ハーグで開催されたCOP6で策定された「2010年目標」の目標年に当たります。「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という現在の目標をどの程度達成したか総括するとともに、現在の目標に替わる新しい目標の策定が予定されており、無事策定されれば、COP10が生物多様性にとっても大きな節目になると思われます。

2つ目は、カルタへナ議定書の「責任と救済」に関する議論です。これは、遺伝子組み換え生物を他国に輸出した際、輸入した国の生物の遺伝子を汚染してしまうような事故が起こった場合、誰が責任を負い、どう救済するか決めるというものです。具体的に言えば、遺伝子組み替え大豆を輸送中に、袋から1粒こぼれて道路沿いの畑に落ちてしまった結果、その畑の作物の遺伝子が組み替えられてしまうというケースがあります。欧米ではすでに訴訟事件になっていると聞いていますが、深刻な問題です。

3つ目は遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS) です。遺伝資源を元に医薬品などで利益をあげた場合、その資源を持っていた国に利益を

還元すべきとの議論です。環境分野の南北問題と 言われており、各国の利害が対立する難しい問題 と聞いています。

一どんな成果を期待しますか。またそのために開 催地が果たす役割は。

成果といってもさまざまな形がありますが、ま ず活発な議論が行われ、世界の生物多様性の保全 や持続可能な利用につながる有意義で現実的な合 意がなされることが一番の成果です。その上で、 「ポスト2010年目標」などに、かつての京都議定 書(温暖化防止)のように、例えば「愛知・名古 屋ターゲット」といった形で開催地の名前が残る としたらこれに勝る名誉はありません。大いに期 待しているところです。しかし、ABSの問題を 始め、会議は各国の利害のぶつかり合いでもあり、 すんなりとはいかないだろうと言われています。 地元としては会議の中身に関わることは出来ない ため、議長国としての日本政府の働きに期待して います。また会議で有意義な成果が得られるため には参加者のみなさんに安心して議論していただ くことが大前提であり、そのために地元が果たす 役割は非常に重要であります。例えば、会議期間 中、会場の名古屋国際会議場を昼夜問わず、全館 使用してもらえるよう準備しなければなりません し、COP10の後半に行われる閣僚級会合には各 国の大臣クラスが出席するため警備への協力も重 要です。そのほか参加者の中で急病人が発生した 場合の救急体制、宿泊先から会場までスムースに 移動していただくための公共交通機関の乗車券の 手配、案内板、案内ブースの設置などきめ細かい サービスが必要です。こうした地道な支援が、活 発な議論、会議の成果につながると考えています。 重要な国際会議をしっかり支援できれば、地域の 自信になりますし、国際的な評価も上ると思いま す。

一愛知·名古屋としてどんな魅力を発信しますか。

愛知県は製造品出荷額32年連続日本一を誇るモ ノづくりの一大拠点であり、自動車、航空機、ロ

ボット、セラミックス、工作機械など世界をリー ドする企業が集積しています。一方、東京、大阪 に次ぐ大都市圏でありながら、三河の山岳地帯か ら太平洋の海岸線まで多様な自然環境に恵まれて おり、花き、園芸、畜産などを中心とした全国有 数の農業県でもあります。製造業と農業、産業と 自然がバランス良く共存しているのが本県の特徴 であり、この魅力を発信したいと思います。モノ づくりで培った世界に誇るべき環境技術、豊かな 自然によって育まれた味噌、醤油などの食文化、 生物多様性とも密接な関係のある花祭りなど伝統 芸能および歴史なども海外の方に興味を持っても らえるでしょう。会議参加者向けのエクスカー ションや、COP10に合わせて開催される「メッ セナゴヤ2010 | などさまざまな機会をとらえて幅 広く紹介していきます。さらにこの地域には、愛 知万博の経験と、その経験を通じて培ったおもて なしの心があります。COP10のためにボランティ アを募集したところ予想を大きく上回る2.000人 以上の応募をいただきました。県民・市民のみな さんのおもてなしのパワーを結集して参加者の皆 さんを暖かく迎えたいと考えています。

一県民・市民はどのようにCOP10に関わること ができますか。

会議そのものは国連の国際会議ですので一般の 参加はできませんが、生物多様性の保全には県民、 市民一人ひとりの取り組みが大切です。そこで支 援実行委員会では、一般のみなさんに参加してい ただき、生物多様性について関心をもってもらう ようにさまざまなイベントを用意しています。会 期中、会議会場に近い白鳥地区では「生物多様性 フエア」という名称の国際的な発表・交流展示会 を行います。国内外の政府、自治体、NGO、企 業など200に及ぶ団体に出展してもらって生物多 様性をテーマに交流していただきます。愛・地球 博記念公園では、主に地域で活動を続けるNGO、 企業、市町村を始めとした行政機関のみなさんな どにステージ発表、ブース展示をしていただきま す。楽しいコンサートや森の散策ツアーなど家族 で楽しんでいただけます。また名古屋中心部のオアシス21では、COP10の会議で何が話し合われているか、映像にまとめ情報発信します。

一最後に、COP10の成果を今後どのように活用 して行きますか。

COP10のような重要な国際会議がこの地で開催されることだけでも大変名誉なことですが、終了後も「COP10開催地にふさわしい」といわれるような地域づくりにつなげることが私たちの役目だと思っています。このためCOP10に合わせて、国際自治体会議や国際ユース会議、国際子ども会議などを開催してそれぞれの課題や取り組みを話し合っていただきます。こうした取り組みを通じて、県民、市民、NGO・NPOのみなさん、企業、自治体などあらゆるセクターの方々の活動に弾みをつけ、環境パワーのある先進県づくりにつなげたいと考えています。

一ありがとうございました